

# 平成26年障害福祉サービス等経営実態調査結果の概要

## 1. 調査の目的

障害者総合支援法に基づく自立支援給付費及び児童福祉法に基づく障害児通所給付費等について、障害福祉サービス事業所等の経営実態と制度の施行状況を把握するための基礎資料を得ることを目的とする。

## 2. 調査対象

### (1) 障害者サービス

居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、療養介護、生活介護、経過的生活介護、短期入所、共同生活介護、施設入所支援(障害者支援施設)、経過的施設入所支援、共同生活援助、宿泊型自立訓練、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、計画相談支援、地域相談支援(地域移行支援)、地域相談支援(地域定着支援)

### (2) 障害児サービス

福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児相談支援

## 3. 調査の期日

平成26年4月1日

## 4. 調査事項

平成25年度における収支状況、従事者数、給与等を調査(一部、平成25年1年分)

## 5. 回収状況

	調査客対数 ①	有効回答数 ②	有効回答率 ②／①
合計	15,799	5,239	33.2%

## 各サービスの収支差率

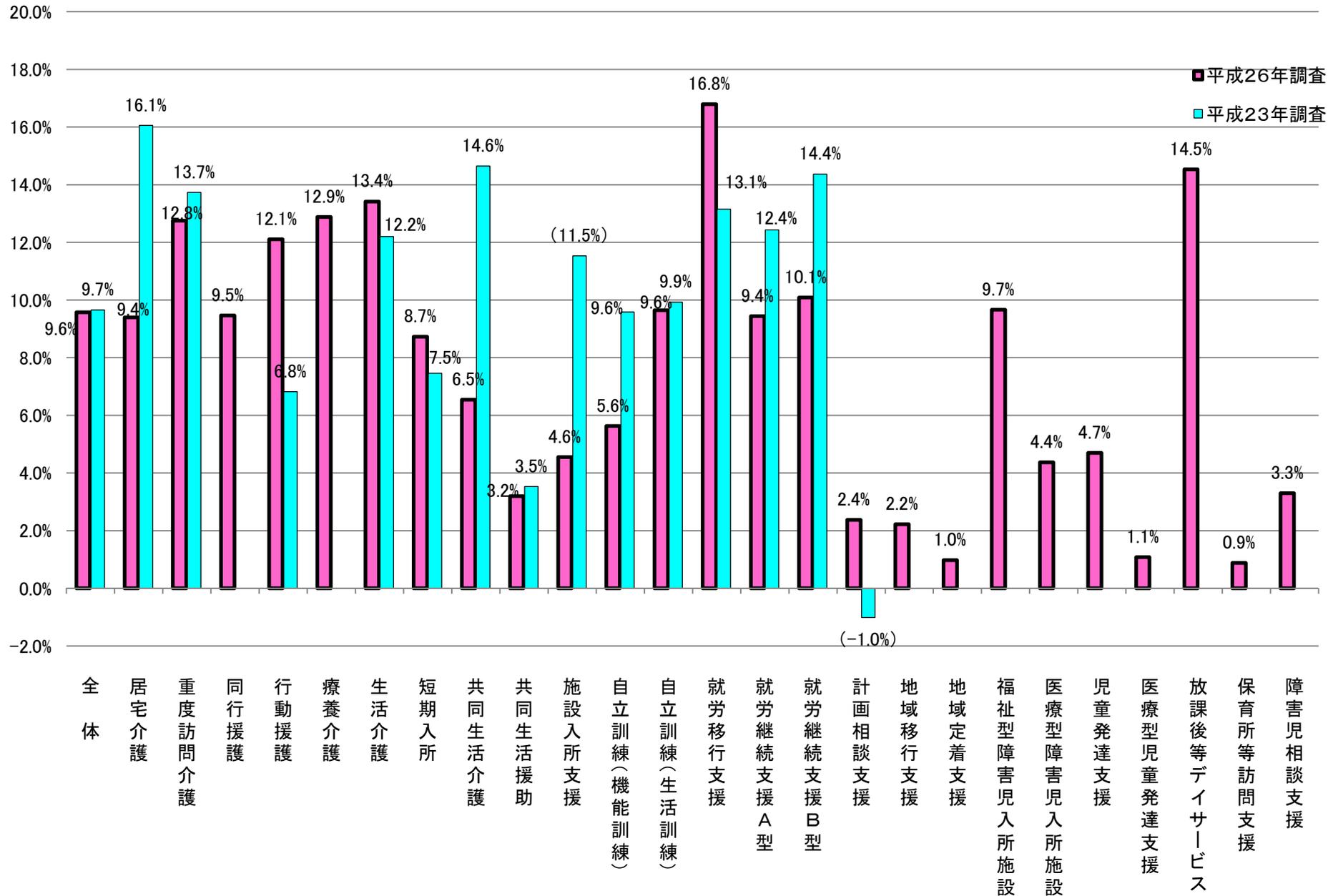
サービスの種類	平成26年	平成23年
全体	9.6%	9.7%
居宅介護	9.4%	16.1%
重度訪問介護	12.8%	13.7%
同行援護	9.5%	—
行動援護	12.1%	6.8%
療養介護	12.9%	—
生活介護	13.4%	12.2%
短期入所	8.7%	7.5%
共同生活介護	6.5%	14.6%
共同生活援助	3.2%	3.5%
施設入所支援	4.6%	(11.5%)
自立訓練(機能訓練)	5.6%	9.6%
自立訓練(生活訓練)	9.6%	9.9%

サービスの種類	平成26年	平成23年
就労移行支援	16.8%	13.1%
就労継続支援A型	9.4%	12.4%
就労継続支援B型	10.1%	14.4%
計画相談支援	2.4%	(-1.0%)
地域移行支援	2.2%	—
地域定着支援	1.0%	—
福祉型障害児入所支援	9.7%	—
医療型障害児入所支援	4.4%	—
児童発達支援	4.7%	—
医療型児童発達支援	1.1%	—
放課後等デイサービス	14.5%	—
保育所等訪問支援	0.9%	—
障害児相談支援	3.3%	—

- ・施設入所支援のH23については障害者支援施設として集計、計画相談支援のH23については相談支援の数値であるため参考数値。
- ・H23の療養介護については、有効回答数が極めて少ないため公表の対象外。
- ・同行援護、地域移行支援及び地域定着支援については、H23調査時点でサービスが存在しない。
- ・障害児サービスについては、H24.4に現行のサービス体系に移行したため、比較可能なH23のデータはない。

# 平成26年障害福祉サービス等経営実態調査結果における収支差率について

(収支差率)



# 障害福祉サービス等報酬改定検討チームでの検討状況

## ○6月～9月 関係団体ヒアリング、論点整理

報酬改定等を現場の実情に即したものとするため、関係団体等からヒアリングを実施し、改定に向けた課題や検討事項の整理を行う。

## ○10月～12月 サービス毎に改定に向けた議論（各論）

（※消費税率引上げ時の対応については、医療、介護における議論の動向も踏まえつつ検討）

### 【これまでの議題】

第1回検討チーム	（6月13日）	平成27年度障害福祉サービス等報酬改定に向けた今後の検討の進め方について
第2回検討チーム	（7月15日）	関係団体ヒアリング①
第3回検討チーム	（7月25日）	関係団体ヒアリング②
第4回検討チーム	（8月 6日）	関係団体ヒアリング③
第5回検討チーム	（8月22日）	関係団体ヒアリング④
第6回検討チーム	（9月 8日）	関係団体ヒアリングにおけるご意見等について、今後の議論の内容について
第7回検討チーム	（9月29日）	障害福祉サービス等従事者の人材確保・処遇改善、基準該当サービスについて
第8回検討チーム	（10月6日）	経営実態調査結果、施設等サービス・就労系サービスの報酬について
第9回検討チーム	（10月20日）	訪問系サービスの報酬について
第10回検討チーム	（10月27日）	共同生活援助、自立訓練、地域相談支援の報酬について

## ○12月中旬 報酬・基準に関する基本的な考え方の整理・取りまとめ

## ○平成27年度政府予算（案）編成

## ○平成27年 1月 障害福祉サービス等報酬改定案の決定 → 改定施行（4月）